

人が集まる施設の安全を確保したい

No.10

国土交通省

補助金等

(開始年度) 平成29年度

支援の名称	<h2 style="text-align: center;">防災性に優れた業務継続地区の構築 (国際競争業務継続拠点整備事業)</h2>
制度の 趣旨・背景	<p>大都市の業務中枢拠点において、災害に対する対応力の強化として、都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する特定都市緊急整備地域において、災害時の業務継続機能の確保に資するエネルギーの自立化・多重化を図り、大都市の国際競争力の強化、都市の防災性向上を促進することを目的とします。</p>
制度の 内容	<p>災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される「業務継続地区(BCD: Business Continuity District)」の構築のため、エネルギー導管等の整備を支援します。</p> <p>■地域要件 次のすべての要件を満たす地区 ○災害時の供給先に災害発生時の対応の拠点となる施設*を含む地区 ○特定都市再生緊急整備地域及び隣接する地域で実施される事業 ただし、国際競争力強化の観点から、特定都市再生緊急整備地域内に再生可能エネルギー等を供給するための施設を特定都市再生緊急整備地域外に整備する場合はその限りでない。 ※災害対策基本法も規定する指定公共機関の施設、災害拠点病院、一時滞在施設</p> <p>■補助対象及び補助率</p> <p>1) 整備計画事業調査 ○補助対象：エネルギー導管等整備計画の策定及びそのために必要となる調査に要する費用 ○補助率：1/2</p> <p>2) エネルギー導管等整備事業 ○補助対象：都市再生安全確保計画に位置付けられる事業の内、道路事業や都市開発事業等の基盤整備と一体的な整備が必要な基盤施設であるエネルギー導管(未利用熱を取得する導管を含む)、エネルギー貯留施設、エネルギー供給施設(再生可能エネルギー施設、コージェネレーションシステム等)及びそれらの付帯施設の整備に要する費用 ○補助率：2/5</p>
対象と なる方	<p>1) 地方公共団体、法律に基づく協議会 2) 地方公共団体、都市再生機構、法律に基づく協議会、民間事業者等</p>
問い合わせ 先など	<p>国土交通省 都市局 市街地整備課 TEL：03-5253-8412 (内線 32-738)</p> <p>■関連 URL ・国際競争業務継続拠点整備事業 http://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/toshi_urbanmainte_tk_000045.html</p>